

畜産物



佐賀県 佐賀県農林水産物等輸出促進協議会 『佐賀が誇る農林水産物を香港、シンガポール等へ』

【主な品目】

牛肉、青果物、水産物、米、花き、茶

【主な輸出先国・地域】

香港、シンガポール、アメリカ、カナダ、
タイ、フィリピン、ベトナム、中国、台湾

【輸出取組の概要】

- ◆ 県、JA、関係市町で協議会を設置。バイヤー招聘や海外小売店、レストラン等でのフェア・PR、現地展示商談会への出展などを通じて県産品の販路拡大を図る。

【輸出実績】(※佐賀牛・佐賀産和牛の佐賀県産牛)

	輸出量(t)	輸出相手国	出荷時期
平成29年度	55.4	香港、シンガポール、アメリカ、タイ、フィリピン、台湾	通年
平成28年度	53.6	香港、シンガポール、アメリカ、タイ、フィリピン、ベトナム	
平成27年度	46.2	香港、シンガポール、アメリカ、タイ、フィリピン、ベトナム	

【取り組む際に生じた課題】

- ・ 各国の輸入規制や残留農薬基準への対応。
- ・ 牛肉の高級部位以外の輸出促進。
- ・ 青果物の輸出における鮮度保持。



佐賀牛研修

【生じた課題への対応】

- ・ 青果については出荷品目・時期等の検討。
　　牛肉については低下級部位料理方法を提案。
- ・ 生産者サイドとも連携し、収穫、選果・梱包、輸送における対策を検討し
　　対策を実施。



佐賀牛、佐賀県産品フェア

【対応の結果】

- ・ 県産品取扱店の拡大等を通じて輸出量が増加。
- ・ 国内の佐賀牛レストランへの海外からの来客数が増加するなどインバウンドへ寄与。

【今後の課題・展望】

- ・ 規制緩和などに伴う輸出可能国の広がりに対応して、販路拡大を図る。
- ・ 引き続き関係事業者等との連携により、バイヤー招聘や海外販促を実施。